

第2期市地域福祉計画の概要

住民同士で支え合う、福祉コミュニティ※をつくります

- ふれあいサロン活動などを通じて住民が抱える生活課題を拾い上げ、早期解決、再発防止を図ります
- 地域行事などで住民のふれあいを多くし、ひとり暮らし高齢者などが社会的に孤立することを防ぎます
- 買い物や雪かき、子育てなどの日常生活における住民相互の支援の仕組みづくりを促進します
- 平常時の住民同士の軽易な生活支援や見守り体制づくりによって、地域のどこに支援を必要とする人がいるかを把握するなど、災害時の避難支援に生かされるようにします



※福祉コミュニティ…地域に生活する人たちが地域の福祉に関心を持って積極的に活動に参加し、援助を必要とする人に対して福祉サービスを提供したり、相互に支え合うような地域社会

必要な福祉サービスが提供されるよう、環境を整えます

- 福祉サービスが計画的に整備されるように、保健福祉分野のそれぞれの計画に基づく事業について連携や調整を行うことで、必要とされるサービス量の増加や多様なニーズに対応します
- 利用者が福祉サービスを選択しやすくなるよう、事業所が第三者評価を実施し情報公開するように普及啓発に努めます
- 住民が地域のボランティア団体などに参加するよう呼び掛けたり、団体間の連携が強化されるよう支援するほか、福祉活動に利用できる助成制度の充実、利用促進を図ります



豊かな人間性を育み、ひとにやさしいまちをつくります



- 子どもの成長に家庭が果たす役割を呼び掛け、家庭や親子の触れ合いを深めるきっかけをつくります
- 地域・学校・行政が連携し、「教える育む事業」、「共に育む事業」、「協力して育む事業」に取り組みます
- バリアフリー化を進めるほか、障がい者などへの誤解や偏見を解き、障がいの有無にかかわらず機会が平等となるような配慮が進むよう啓発を行います

「だれもが健康で安心して暮らせる」地域社会の実現のため、皆さんの協力が 필요합니다。住民みんなが主役となつてつながりを持ち、支え合い、助け合いによる「共助力」を高めていきましょう。

効果的な連携のために
市地域福祉計画は行政だけでなく、さまざまな団体などが連携を取りながら進めるものです。そのため、住民や福祉団体などの代表が委員を務める「市地域福祉推進市民会議」が計画の進捗などを評価し、意見や提言を行います。

第2期計画では、このような新たな課題への対応のほか、サービス基盤の整備や市社会福祉協議会との連携の強化を盛り込みました。

新たな課題に対応
近年、心身の障がいや家族の介護などのさまざまな困難により潜在的な生活困窮者となる人や、高齢者などの社会的弱者で地域から孤立し必要な支援を受けられない人が増加しています。

基本方針

1. 福祉で地域づくり
2. 福祉サービス提供の仕組みづくり
3. 福祉を支える人づくり

見守り

相談

基盤

安心

啓発

人材

して暮らせるまちづくり

共に支え合う、健康で安心

相談しやすい窓口などを整備します



- 保健・医療・福祉の連携を強化し、総合的な支援体制をつくります
- ワンストップで対応できる窓口を開設し、包括的・個別的な支援に対応します
- 生活困窮者に寄りそう自立相談支援の窓口を設けるとともに、地域で孤立させない仕組みをつくります
- 住民が必要とする福祉情報を分かりやすく伝え、情報を手に入れやすいように福祉情報コーナーを設置します

福祉サービス利用者の権利を守り、苦情解決に取り組みます

- 判断能力が低下している人の財産や権利を守る制度について、利用しやすいように支援していくほか、皆さんにお知らせしていきます
- 相談先が分からない人やお世話になっているために苦情を言えない人などに第三者委員制度についてお知らせし、問題解決に向けて行政と関係機関が連携して取り組みます



地域福祉を担う人材を育成し、ボランティア活動を支援します



- 地域・学校・行政が連携し、子どもや高齢者、障がい者など誰でも気軽に参加できる行事を企画し、ふれあいの機会を作ります
- ボランティア団体などの研修会や交流会などを企画・実施して担い手不足を解消するほか、活動拠点の環境を整えます
- 各団体の活動が住民に伝わり、活動への参加やサービスの利用がしやすくなるよう、市民活動センターとボランティアセンターが情報の共有化と提供を行います